

【定期券の取り扱い】

- ①記載されている通用区間の範囲内で乗降できます。
- ②定期券通用区間を越えて、下車する場合は、乗り越し運賃（定期券通用区間を越える区間の運賃）を頂きます。
- ③通用区間が「北進3号線～緑陵高校」の場合、「寿町・イオン北見店」または「とん田仲通」での乗降ができます。ただし、発停留所または着停留所が「寿町・イオン北見店・とん田仲通」の場合は「北進3号線」での乗降はできません。
- ④通用区間が「北進4号線～緑陵高校」の場合、「夕陽ヶ丘4号線」での乗降ができます。ただし、発停留所または着停留所が「夕陽ヶ丘4号線」の場合は「北進4号線」での乗降はできません。
- ⑤通用区間が「夕陽ヶ丘8号線～緑陵高校」の場合、若葉線の「若葉7丁目」での乗降ができます。
- ⑥「夕陽ヶ丘8号線」発着の場合でも、緑陵高校の通学定期券として発売いたします。

☆緑陵高校線（国道西8号経由）は、
下校便のみ「小泉8号」まで運行
いたします。

